

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成29年5月1日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	滝川 美幸 君
	松井 豊 君		斉藤 芳夫 君
	有泉 庸一郎 君		内藤 久歳 君
	保坂 芳子 君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

議長	小浦 宗光 君		横山 洋介 君
	五味 武彦 君		清水 正二 君
	三浦 進吾 君		藤原 正夫 君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	内藤 博文 君	総務部長	三井 敏夫 君
市民部長	望月 映樹 君	生活環境部長	小田切 聡 君
教育部長	生山 勝 君	秘書政策課長	丸山 英資 君
企画財政課長	横森 貴志 君	総務課長	石合 雅史 君
人事課長	高鳥 悟 君	防災危機管理課長	長谷川 秀明 君
市民窓口課長	山岡 広司 君	税務課長	長田 裕二 君
市民活動支援課長	白神 忠広 君	敷島支所長兼市民地域課長	佐野 勝馬 君
双葉支所長兼市民地域課長	保坂 江里 君	教育総務課長	樋口 充 君

学校教育課長	内藤和彦君	敷島・双葉 学校給食 センター所長	剣持豊彦君
生涯学習文化 課長	土屋達巳君	スポーツ振興 課長	梅原剛君
図書館長	保坂和也君	総合政策係長	大木康君
秘書係長	小宮山佳浩君	広聴広報係長	中村大輔君
企画係長	田中貴則君	財政係長	宮本裕君
総務係長	小林一三君	管理係長	久保田浩君
契約係長	戸澤文香君	情報政策係長	三井美樹君
人事係長	瀧波秀彰君	給与係長	小池清美君
防災減災係長	広瀬修君	消防防犯係長	樋川浩一君
届出窓口係長	山田久美君	証明窓口係長	二宮千栄君
市民税係長	有泉正恵君	資産税係長	丸茂貴幸君
市民活動支援 係長	伊藤敦君	市民生活係長	窪田美世君
敷島支所 庶務係長	岸部俊一君	敷島支所 庶務係長	秋山和子君
双葉支所 庶務係長	田邊誠君	双葉支所 庶務係長	宮川佳子君
教育総務係長	名取藤吾君	施設係長	伊藤達郎君
指導監	坂本公彦君	学事係長	高野悦夫君
保健給食係長	荻原実香君	教育指導係長	中村忠廣君
生涯学習係長	羽中田和幸君	文化財係長	大寫正之君
スポーツ推進 係長	望月新路君	施設管理係長	保坂俊和君
図書館 総務係長	坂本和代君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 興石文明
書記 有野恵里

内容

- 1 (仮称) 中部公園セミナーハウスについて (生涯学習文化課)
- 2 水害時における緊急避難場所の指定について (防災危機管理課)

- 3 甲斐市空家等対策計画について（秘書政策課）
- 4 甲斐市民バスの利用状況について（企画財政課）
- 5 県外大学等鉄道通学支援事業（人口転出抑制実証事業）について（企画財政課）
- 6 その他

開会 午後 1時30分

○書記（輿石文明君） それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに、委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、長谷部委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、こんにちは。

ご参集大変ご苦労さめます。

新年度に入りまして初めての委員会ということで、議会事務局のほうも多少体制が変わり、輿石係長が係長として戻ってまいりまして、この総務教育常任委員会の担当ということになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

きょうからまた、クールビズということでノーネクタイで、本当であれば上着も要らないんですけども、ちょっと変わった天気でありまして、きのう、おとといは非常にいい天気だったので、きょうはしっかりクールビズでいけるかなと思ったら、こんな感じで、ちょっと残念な気もしますけれども、委員会が終わりまして、今夜懇親会もごさいます。大いに語りをしていただきまして、懇親を深めていただければというふうに考えております。

それでは、総務教育常任委員会を着席をして進行させていただき、始めさせていただきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

○委員長（長谷部 集君） 本日の委員会は、先ほど申したように新年度初の常任委員会ということで、4月の人事異動によりまして職員もかわっておりますので、初めに、職員の自己紹介を行い、その後担当から説明、報告等を受けたいと思います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、承知おきください。質疑は、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑につきましては、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、

再質問は1回までといたします。

それでは、これより次第3、職員自己紹介に入ります。

議会事務局、会計課、市民活動支援課、敷島支所、双葉支所の順で行います。部長の後に各課課長、係長の順で自己紹介をお願いいたします。

それでは、議会事務局、お願いいたします。

岩下事務局長。

○**議会事務局長兼監査委員事務局長（岩下和也君）** こんにちは。お疲れさまです。

議会事務局長の岩下和也です。2年目になります。よろしくお願いいたします。

議会事務局の体制につきましては、議会事務局の庶務議事係3名と監査委員事務局の監査係2名であります。監査係は公平委員会を兼務しております。

それでは、それぞれの係長より自己紹介をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**庶務・議事係長（輿石文明君）** 議会事務局庶務・議事係長の輿石文明です。よろしくお願いいたします。

○**監査係長（保坂義実君）** お疲れさまです。

この4月の人事異動によりまして、監査委員事務局、公平委員会事務局の係長を担当させていただきます保坂義実と申します。よろしくお願いいたします。

○**委員長（長谷部 集君）** 次に、会計課、お願いします。

本田会計管理者。

○**会計管理者（本田泰司君）** 会計管理者の本田泰司と申します。昨年に引き続きまして、本年もよろしくお願いいたします。

それでは、担当係長が自己紹介いたしますので、よろしくお願いいたします。

○**出納・審査係長（依田佳久君）** 会計課出納・審査係長、依田佳久と申します。よろしくお願いいたします。

○**工事検査指導係長（中澤一昭君）** お疲れさまです。

工事検査指導係長の中澤一昭と申します。2年目となります。よろしくお願いいたします。

○**委員長（長谷部 集君）** 次に、生活環境部長、お願いいたします。

小田切部長。

○**生活環境部長（小田切 聡君）** 皆様、こんにちは。大変ご苦勞さまでございます。

このたびの人事異動によりまして、生活環境部の部長を務めさせていただきます小田切聡と申します。よろしくお願いいいたします。昨年度までは環境課長ということで、いろいろとお世話になりました。また、今後も引き続きよろしくお願いいいたします。

生活環境部の所管については、市民活動支援課、それから、環境課、それから、敷島支所市民地域課、それから、双葉支所市民地域課ということで4課ございます。このうち総務教育常任委員会の所管については、環境課を除く市民活動支援課、それから、敷島支所市民地域課、それから、双葉支所市民地域課と3課となっておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、順次職員の紹介をさせていただきます。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 市民活動支援課長を務めさせていただきます白神忠広でございます。昨年に引き続き2年目となります。よろしくお願いいいたします。

市民活動支援課は、市民活動支援係と市民生活係の2つの係がございまして、私を含めまして一般職員9人の体制となっております。

市民活動支援係につきましては、福祉バスの運行管理、男女共同参画社会の推進や女性団体との連携、それから、自治会との連絡調整窓口や連合会の事務局、地域集会施設や放送施設の補助金に関する業務などを行っております。

次に、市民生活係につきましては、市民相談や行政相談、人権擁護、消費者行政の関係、それから、公営温泉ということで指定管理となっております市民温泉3施設の維持管理の関係、やすらぎ聖苑の維持管理、チャイルドシートの貸与等の業務を行っております。

主な業務内容につきましては、以上でございます。

続きまして、担当係長から自己紹介を行います。

○市民活動支援係長（伊藤 敦君） こんにちは。

市民活動支援係係長の伊藤敦と申します。よろしくお願いいいたします。

○市民生活係長（窪田美世君） こんにちは。

市民生活係係長の窪田美世と申します。よろしくお願いいいたします。

○敷島支所長兼市民地域課長（佐野勝馬君） お疲れさまでございます。

私、4月の人事異動によりまして敷島支所支所長兼市民地域課長を拝命いたしました佐野勝馬と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

市民地域課は、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係で構成されております。職員は私を含めまして正職員15名、一般職非常勤職員13名の28名体制で業務を行っております。また、支所の所属は生活環境部となっておりますが、総務部、市民部の所管する業務

を行っておりますので、本委員会に出席させていただいております。

なお、本委員会が所管となります庶務係は6名で、うち睦沢、吉沢、清川出張所に一般職非常勤職員がそれぞれ1名ずつ3名おります。また、市民係は6名で、うち一般職非常勤職員は2名でございます。

それでは、担当係長から自己紹介をいたします。

○(敷島支所) 庶務係長(岸部俊一君) こんにちは。

敷島支所市民地域課庶務係係長の岸部俊一でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○(敷島支所) 市民係長(秋山和子君) 同じく敷島支所市民地域課市民係係長の秋山和子と申します。どうぞよろしく願いします。

○双葉支所長兼市民地域課長(保坂江里君) お疲れさまです。

4月の人事異動で双葉支所支所長兼市民地域課長を拝命いたしました保坂江里と申します。よろしく願いいたします。

双葉支所市民地域課は、敷島支所同様、庶務係、市民係、福祉健康係、環境土木係の4係で、また、職員は私を含め正職員13名、一般職非常勤職員7名の20名体制で業務を行っております。

本委員会の所管となります庶務係は、正職員2名、一般職非常勤職員1名の3名体制、市民係は、正職員4名、一般職非常勤職員1名の5名体制でございます。

続きまして、担当係長から自己紹介をさせていただきます。

○(双葉支所) 庶務係長(田邊 誠君) 双葉支所市民地域課庶務係係長の田邊誠と申します。よろしく願いいたします。

○(双葉支所) 市民係長(宮川佳子君) 同じく双葉支所市民地域課市民係係長、宮川佳子と申します。よろしく願いいたします。

○委員長(長谷部 集君) 以上ですね。ありがとうございました。

続いて、その他を行います。

各課から報告等ありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長(長谷部 集君) ないようですので、次に、委員より議会事務局、会計課、市民活動支援課、そして支所の市民地域課関係で、特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で、議会事務局、会計課、市民活動支援課、支所市民地域課関係の自己紹介及びその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

引き続き自己紹介から行います。

市民部長、市民窓口課、税務課、収納課の順で行います。

初めに、市民部長、お願いいたします。

望月部長。

○市民部長（望月映樹君） 皆さん、こんにちは。

この4月の人事異動によりまして教育総務課長から市民部長を拝命いたしました望月映樹でございます。よろしく申し上げます。

市民部は、市民窓口課、税務課、収納課、保険課の4課体制となっております。正職員59人、非常勤職員13人、合計72人で事務事業に取り組んでまいります。

総務教育常任委員会の所管する担当課は、市民窓口課、税務課、収納課となります。市民部は、窓口業務が多い部署でありますので、親切丁寧な対応を心がけ、市民サービスの向上が図られるように取り組んでまいります。議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、順次担当課長から自己紹介を行います。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 山岡課長。

○市民窓口課長（山岡広司君） 改めまして、こんにちは。

市民窓口課の職員の自己紹介をさせていただきます。

4月1日付で議会事務局より市民窓口課課長に拝命をさせていただきました山岡広司と申します。よろしく申し上げます。

議会事務局のときは、大変議員さん方にはお世話になりました。ありがとうございます。

た。今後、新しい場所におきましても頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしくご指導のほうお願いしたいと思います。

市民窓口課につきましては、届出窓口係、証明窓口係、戸籍係の3係で、私を含めまして17人体制となっております。課員一丸となりまして、市民の窓口サービスの向上に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、引き続きまして、各係長の自己紹介をするところですが、戸籍係につきましては、名取晶子係長ですが、家族に不幸がありまして、きょうは欠席ということでご報告をさせていただきますので、よろしくお願いをします。

それでは、順次係長のほうの自己紹介をお願いしたいと思います。

○届出窓口係長（山田久美君） 届出窓口係を務めさせていただいております係長の山田久美と申します。よろしくお願いします。

○証明窓口係長（二宮千栄君） 証明窓口係係長の二宮千栄と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 長田課長。

○税務課長（長田裕二君） お疲れさまです。

4月の人事異動によりまして建設産業部商工観光課長から市民部税務課長を仰せつかりました長田裕二と申します。よろしくお願いいたします。

税務課の体制につきまして説明をさせていただきます。

係につきましては、市民税係と資産税係の2係となっております。人員配置につきましては、市民税係が正職員7名、一般職非常勤職員2名の計9名、資産税係が正職員8名、一般職非常勤職員1名の計9名で、私を合わせて19名の体制となっております。

本年度につきましても、課税客体的確な把握と税知識の研さんに努め、より一層公平、適正な課税に努めてまいりたいと考えております。

それでは、続きまして、各係長の自己紹介を行います。

○市民税係長（有泉正恵君） 税務課市民税係係長の有泉正恵と申します。よろしくお願いいたします。

○資産税係長（丸茂貴幸君） 税務課資産税係係長の丸茂です。よろしくお願いいたします。

○税務課長（長田裕二君） 以上で税務課の説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 相川課長。

○収納課長（相川泰史君） 改めまして、皆様、こんにちは。

この4月の人事異動により教育総務課施設係係長から収納課長を拝命いたしました相川泰史と申します。よろしくお願ひいたします。

収納係は、収納管理係、それから、徴収係の2系の体制で、私を含めまして正職員、臨時職員、嘱託職員合計17名の体制で臨んでおります。昨年の収納率のより向上を目指しまして、平成29年度も税の収納率向上に向けて邁進していきたくと思います。引き続きご指導をよろしくお願ひいたします。

それでは、各係長の自己紹介をさせていただきます。

○収納管理係長（金子千恵君） こんにちは。

収納管理係係長、金子千恵と申します。よろしくお願ひいたします。

○徴収係長（高橋正樹君） こんにちは。

収納課徴収係係長の高橋正樹と申します。よろしくお願ひいたします。

○収納課長（相川泰史君） 以上で収納課の自己紹介を終わります。ありがとうございました。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございました。

続いて、その他を行います。

税務課から報告がありますので、担当より説明をお願ひいたします。

長田課長。

○税務課長（長田裕二君） お疲れさまです。

それでは、税務課よりご報告申し上げます。

5月臨時会におきまして、甲斐市税条例の一部改正をお願ひするものでございます。これは、甲斐市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるものでございます。条例改正案の提出を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 本件につきましては、臨時会の案件ですので質疑は省略をさせていただきます。

そのほか補足、その他ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、次に、委員より市民窓口課、税務課、収納課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願ひします。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で市民窓口課、税務課、収納課関係の自己紹介及びその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時51分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、自己紹介から行います。

教育部長、教育総務課、学校教育課、スポーツ振興課、図書館の順で行います。

初めに、教育部長よりお願いいたします。

生山部長。

○教育部長（生山 勝君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、教育部の職員の紹介をさせていただきます。

私は、昨年に引き続き教育部長を務めます生山勝でございます。どうかよろしくお願いたします。

教育委員会の事務局であります教育部につきましては、教育総務課、学校教育課、生涯学習文化課、スポーツ振興課の4つの課と市立図書館の大きく5つの部署がございます。甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくりを基本理念といたしました創甲斐教育のさらなる推進に、教育部全体で取り組んでまいりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは、編成順に教育総務課から自己紹介させていただきます。

○委員長（長谷部 集君） 樋口課長。

○教育総務課長（樋口 充君） お疲れさまでございます。

4月の人事異動によりまして、福祉課から異動になりました教育総務課長の樋口充でございます。よろしくお願いたします。

教育総務課につきましては、教育総務係3人、施設係4人、スクールバスの運行管理3人、私を含めまして11人の体制で業務を行ってまいります。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、各係長より自己紹介をいたします。

○教育総務係長（名取藤吾君） 4月の人事異動で秘書政策課から異動してまいりました教育総務係長の名取藤吾と申します。よろしくお願ひいたします。

○施設係長（伊藤達郎君） 4月の人事異動で都市計画課開発指導係から異動になりました施設係の伊藤達郎です。1年間よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 内藤課長。

○学校教育課長（内藤和彦君） お疲れさまでございます。

それでは、学校教育課の説明をいたします。

私は学校教育課長の内藤和彦でございます。県教育委員会との交流人事で課長に就任し、2年目を迎えます。

学校教育課では、指導監と教育指導係長であります指導主事の3名が、県教育委員会との交流による採用となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

学校教育課につきましては、学事係、保健給食係、教育指導係の3つの係がございまして、人員体制は私を含め正職員10名、一般職非常勤職員1名の11名で業務を進めております。

学校教育課が所管する学校施設といたしまして、小学校が11校、中学校が5校、そのほか敷島学校給食センター、双葉学校給食センターを合わせて11の施設がございまして。

この後、各担当者の自己紹介を順次行ってまいります。よろしくお願ひいたします。

○指導監（坂本公彦君） 学校教育課の指導監の坂本公彦になります。3年目になります。よろしくお願ひいたします。

○敷島・双葉学校給食センター所長（剣持豊彦君） 4月の異動によりまして、敷島・双葉給食センターの所長を拝命いたしました剣持豊彦です。よろしくお願ひいたします。

○学事係長（高野悦夫君） お疲れさまです。

この4月の人事異動により都市計画課緑化推進係から学校教育課学事係へ移動になりました高野悦夫と申します。どうかよろしくお願ひいたします。

○保健給食係長（荻原実香君） こんにちは。

4月の人事異動で税務課から異動してまいりました学校教育課保健給食係の係長の荻原実香と申します。よろしくお願ひいたします。

○教育指導係長（中村忠廣君） こんにちは。

教育指導係係長の中村忠廣と申します。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 梅原課長。

○スポーツ振興課長（梅原 剛君） こんにちは。

スポーツ振興課長の梅原剛と申します。2年目になります。本年もどうぞよろしくお願
いいたします。

それでは、課の紹介をさせていただきます。

スポーツ振興課は、スポーツ推進係と施設管理係の2係でございます。職員数は臨時職員
1名を含めまして9名の体制により事業を進めております。

続いて、各係長から自己紹介をいたします。

○**スポーツ推進係長（望月新路君）** スポーツ推進係長の望月新路と申します。どうぞよろし
くお願いいたします。

○**施設管理係長（保坂俊和君）** 施設管理係長の保坂俊和と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。

○**委員長（長谷部 集君）** 保坂館長。

○**図書館長（保坂和也君）** お疲れさまです。

このたびの人事異動によりまして、敷島・双葉学校給食センターより異動をしました図書
館長の保坂和也と申します。よろしくお願いをいたします。

図書館は、竜王、敷島、双葉3館の体制で行っております。竜王図書館につきましては、
係長を含め正職員4名、一般非常勤職員6名、敷島図書館におきましては、正職員3名、一
般非常勤職員3名の合計6名、双葉図書館におきましては、正職員2名、一般非常勤職員3
名の5名体制で業務を行っております。よろしくお願いをいたします。

○**図書館総務係長（坂本和代君）** 図書館総務係長の坂本和代と申します。どうぞよろしくお
願いをいたします。

○**委員長（長谷部 集君）** ありがとうございます。

続いて、その他を行います。

スポーツ振興課から報告がありますので、担当より説明をお願いします。

梅原課長。

○**スポーツ振興課長（梅原 剛君）** それでは、スポーツ振興課から甲斐市チャレンジデー
2017についてご説明申し上げます。

資料につきましては、別添のこちらにお配りしましたチラシのほう1枚でお願いいたしま
す。

毎年5月の最終水曜日に実施されているスポーツイベントでありますチャレンジデーは、
人口規模がほぼ同じ自治体同士が午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して何ら

かのスポーツや運動をした人の参加率を競い合うイベントであり、ことしは5月31日の水曜日に開催されます。本市では、スポーツ振興、健康づくり、世代地域間交流、まちづくりを目的とした住民参加型イベントとしまして、ことしで8回目の参加となり、議員の皆様には本年度につきましてもご参加、ご協力よろしくお願ひいたします。

チラシの表紙にありますように、ことしは秋田県大仙市、鹿児島県霧島市との三つどもえの戦いとなりました。

なお、三つどもえの戦いは初めてとなります。

チラシを開いていただきますと、左側のページには過去の体験成績及び対戦相手の情報など、右側のページには参加方法等を掲載してあります。

なお、対戦相手の1つであります鹿児島県霧島市につきましては、昨年度もチャレンジデーに参加され、甲斐市と同じカテゴリーの中で参加率90.1%で最も高かった自治体に贈られますカテゴリー別優秀賞を受賞された自治体であります。

チラシの裏面をお願いいたします。

当日、甲斐市で行います実施事業の案内を掲載してあります。本年度も赤ちゃんを対象としたハイハイ競争から高齢者等を対象としました新イベント、スローエアロビック、また、ドラゴンパークでは甲州弁ラジオ体操など、さまざまなイベントを予定しており、現在、自治会や学校等へ周知及び協力依頼をお願いしているところでございます。

また、2020年に行われます東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、同日に世界各地で開催されますワールドチャレンジデーに初めて参加いたします。

なお、4月26日に対戦相手を決める抽せん会がドイツのほうで実施されたところでございますが、現在のところ対戦相手の連絡は、まだこちらのほうに届いておりません。今後、対戦相手が決まり次第、ホームページ等で周知する予定でございます。

最後になりますが、ことしも勝利を目指し、チャレンジデー2017セレモニーを午前8時10分から竜王庁舎前の駐車場において開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上、簡単でございますが、甲斐市チャレンジデー2017についての説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

委員より質疑等ありましたら、お願ひいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

そのほか報告等ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、次に、委員より教育総務課、学校教育課、スポーツ振興課、図書館の関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で教育総務課、学校教育課、スポーツ振興課、図書館の関係の自己紹介及びその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

同じように自己紹介から行います。

生涯学習文化課長から順次お願いいたします。

土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） お疲れさまでございます。

4月の人事異動により敷島支所から生涯学習文化課長を拝命いたしました土屋達巳と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、課の紹介をさせていただきます。

生涯学習文化課は、生涯学習係と文化財係の2つの係から構成されております。職員数は、正職員7名、臨時職員2名、私を加えて10名でございます。出先の機関としては、4つの公民館は、職員、一般非常勤職員、嘱託職員含めて15名、3つの地域ふれあい館は、館長が嘱託職員で3名となっております。また、敷島総合文化会館は、敷島公民館の職員が兼務

しており、双葉ふれあい文化館については、指定管理となっております。

続いて、各係長より自己紹介をさせていただきます。

○生涯学習係長（羽中田和幸君） 生涯学習係、羽中田和幸と申します。よろしくお願いいたします。

○文化財係長（大嶋正之君） 生涯学習文化課文化財係係長の大嶋正之でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

続いて、次第4の内容に入ります。

（1）（仮称）中部公園セミナーハウスについて担当より説明をお願いします。

土屋生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） それでは、（仮称）中部公園セミナーハウスについて、今現在の状況につきましてご説明をさせていただきます。

資料は1ページをお願いいたします。

経緯としましては、既に議員の皆様ご存じのとおり、竜王中部公民館が老朽化のため建てかえが検討されてきました。平成27年度には基本設計を、昨年度、平成28年度には実施設計を行うとともに、中部公民館の解体工事を実施してまいりました。

この施設は、中部公園を面積拡張する計画の中で、防災公園化し、災害時の避難生活支援拠点としての役割を担える附帯施設として整備することとなっております。

建物は震度5強、これは十数年に一度程度の頻度で起こる大きさの地震と言われるもので、この地震に対しても損傷を生じない強度となっており、浸水対策としては1階の床高のかさ上げを1メートル5センチとした設計となっております。

施設の概要としましては、鉄骨づくり鋼板ぶき・2階建て、延べ床面積は933.70平米で、陶芸教室が敷地内に建てられまして、窯小屋と倉庫2棟合わせまして91.04平米でございます。工期は契約の日から平成30年2月28日までとなっております。その他、太陽光パネルの設置や非常用発電機4台を備品で配備し、さらにスロープ等を設置するなど、バリアフリー化されております。

経過及び今後のスケジュールとしましては、過日、4月25日に建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事をそれぞれ分離発注をする中で、入札が行われました。既にお手元に入札結果が届いているかと思いますが、①の建築主体工事につきましては、請負金額、税込みで2億3,220万円、落札業者は国際建設・依田建設JV共同企業体でございます。②建設設

備工事については、請負金額、税込みで4,374万円、落札業者はカネト工業・吉澤設備JVです。③電気設備工事については、請負金額、税込みで3,132万円、落札業者は深澤電工・竜新電気工業JVでございます。

今月5月には、①の建築主体工事が1億5,000万円以上となりますことから、議会の議決が必要となりますので、臨時議会を開催していただく予定をしております。

なお、条例規則の整備等につきましては、12月の議会を目途に、随時庁内会議等に諮り、進めてまいります。

工事の完了は2月末を予定しており、3月に落成式、4月開館を目指します。

2枚目の図面は配置図でございます。斜線が、おおむねこれまでありました中部公民館と同じ位置への建設となります。本体から右斜め上に小さい四角の斜線がありますが、上から陶芸教室、窯小屋、倉庫2棟でございます。

3枚目、4枚目につきましては1階の平面図、2階の平面図になります。この中で特に見ていただきたいのは、エレベーターを配備したことと、1階、2階にそれぞれ防災備蓄倉庫を配置しております。

最後のページですが、外観を示すカラー板のパスをつけさせていただきました。玉幡体育館側から見た完成イメージ図です。外壁の色は仮のもので、ご理解をお願いいたします。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

続いて、委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 太陽光のパネルを設置をするということのようですけれども、設置面積はどのくらいですか。

○委員長（長谷部 集君） 羽中田係長。

○生涯学習係長（羽中田和幸君） 66.82平米になります。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今までやっている屋根貸し事業との関係は関係なしでやるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 屋根貸し事業とは関係なく、この施設のためだけござ

います。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 蓄電池の設置はするんですか。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 蓄電池の設置は特に考えておりません。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、メーター見て、またテストするだけですか。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 非常用の発電機ということは、ジェネレーターの設置ということですね。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 自家発電ではなくて持ち運びができる発電機を設置します。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 設置の場所はどこですか。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 4台置きますので、1階、2階備蓄倉庫にそれぞれ分けて置くようにします。

○委員（齊藤芳夫君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これで3月28日に完成ということなんだけれども、あと外構についても同時で、この時点で全部仕上がるという感覚でいいのかな。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 完成は2月28日を目指しておりまして、外構につきましては、隣接する中部公園の関係がありますので、平成30年にはそちらで行うような予定でいます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、ここに本体があって周りに、駐車場とか、そういうものは整備されるという考えで。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 今までであった中部公民館と同じ位置に建てますので、駐車場につきましては既存のものを使用して、ちょっと傷んだ部分については舗装の、し直し、セミナーハウスの入り口については舗装しますがけれども、全体の駐車場については今までのものを使用していく予定でございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、その本体ができることによって、会館利用者に対するそういう附帯的な部分については問題ないということでもいいということだね。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 今までどおり玉幡体育館の前の駐車場、それから、児童館の駐車場等も使っていただいて、利用者には今までと変わらない使い方をしていただく予定です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

有泉委員、マイクお願いします。

○委員（有泉庸一郎君） 確認をちょっとさせていただきたいんですけども、この（仮称）中部公園セミナーハウスというこういう名称ね、これは補助金とか何とかの関係でこういう名称を使うんで、竜王中部公民館の機能をそのまま、ほとんどそのままという考え方でいいわけですね。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） 委員さんのおっしゃるとおり、市民の方は古い建物を取り壊して新しく建てるということで、利便性が変わるというのはサービスの低下になってしまうので、名称はセミナーハウスですがけれども、利用形態は公民館と変わらない、今までどおりの利用をやっていきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 私ちょっとこれ今までわかんなかったんですけども、陶芸教室というのが新設されるというのがありますけれども、私、初めて見るんですけども、これは何か市民からの要望等々で、ここを建てるのか、この辺ちょっと陶芸教室を新設するに当たっての経過をお願いできますか。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） こちらには以前から陶芸教室の部屋がありまして、それを古いのを取り壊しましたので、新しく建てかえて、窯を今、別のところに避難させていますので、それを使って新しく陶芸教室と陶芸窯小屋を建てるという内容でございます。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） じゃ、確認ですけども、今まであったものを新しく別建てで小屋をつくって、小屋じゃないな、教室をつくってやると、新しくするというのでいいですね、建てかえということで。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） はい、そのとおりでございます。

○議員（五味武彦君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今、中部公園セミナーハウスということで、この避難生活支援拠点としてというふうになっているわけですね。この1階、2階延べ床面積、大体これは避難されるとしたら、どれくらいの住民が可能か、そういう数値なんかは出ているんですか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 羽中田係長。

○生涯学習係長（羽中田和幸君） 避難場所につきましては、1階の平面図を見ていただきたいと思いますが、1階の研修室1、2、また事務室、またエントランスホール、講堂等を含めて、1階は約120人から200名を予定しております。2階の平面図をごらんください。2階につきましては、同じく和室、研修室の3、4ということで120名ほどを予定しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 120名ないし200名と、1階、2階がございまして、その倍というこ

とですか。そうしますと、大体その区域としたら、市民で考えたらどの辺の地域まで周知するのか、そういうこともお考えかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） この周辺ですと、玉幡の小学校が指定避難場所になりますので、そちらに避難した方がいる中で、体育館も使えますし、エコノミー症候群じゃないですが、余り狭くてということであれば、こちらの施設も使っていただく、それから、中部公園のほうも野営もできるという形になっていくと思いますので、基本的に言うと、畳1畳分が1人の占めるということですが、それだけとかなり狭いと思いますので、広く使っていただくという内容で、この辺周辺の住民が徒歩で移動できる方が避難してくるというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

藤原議員。

○議員（藤原正夫君） すみません。今、五味議員の関連ですけれども、陶芸教室、これはあれですか、建築主体工事の請負金額に一緒ということですかね。そこをちょっとお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 羽中田係長。

○生涯学習係長（羽中田和幸君） その主体工事の中に含まれております。

○委員長（長谷部 集君） 藤原議員。

○議員（藤原正夫君） じゃ、陶芸教室も主体工事の中に含まれているということですね。

○委員長（長谷部 集君） 羽中田係長。

○生涯学習係長（羽中田和幸君） はい、おっしゃるとおりです。

○議員（藤原正夫君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようでしたら、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で（仮称）中部公園セミナーハウスについてを終わります。

次に、その他、生涯学習文化課から報告等ありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、続いて、委員より、生涯学習文化課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で生涯学習文化課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時20分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

引き続き、自己紹介から行います。

総務部長、総務課、人事課の順に行います。

初めに、総務部長よりお願いいたします。

三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） 皆さん、お疲れさまでございます。

この4月から総務部長を仰せつかりました三井敏夫でございます。どうぞよろしくご指導をお願いいたします。

総務部につきましては、総務課4係、人事2係、防災危機管理課2係で、私を含めまして正職員30名、一般非常勤職員5名、交通指導員の嘱託職員6名、電話交換をいたします契約社員1名の総勢42名でございます。部内はもちろん、ほかの部局と調整を図りまして、強い連携によりまして緑と活力あふれる生活快適都市を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、各課順に自己紹介をいたします。

○委員長（長谷部 集君） 石合課長。

○総務課長（石合雅史君） お疲れさまです。

総務課長の石合雅史です。総務課2年目となります。よろしくをお願いいたします。

私のほうから総務課の概要につきましてご説明いたします。

総務課は、総務係、管理係、契約係、情報政策係の4係体制でございます。総務係は正職員5名、一般非常勤職員2名、また、電話交換社員1名が在籍しております。議会对応、例規、文書管理、情報公開、公印、国際交流、また、選挙の執行など、幅広い業務を担ってお

ります。管理係は、正職員2名、一般非常勤職員1名で、公有財産及び庁舎の維持管理、公用車の維持管理、更新、また普通財産の管理、処分を担当しております。契約係は、正職員3名で、入札業務や請負契約業務、資材などの供給契約を担当しております。情報政策係は、正職員3名で、市が行う業務の情報化や電子化の推進、情報系及び業務系システムの運用保守、管理及びセキュリティー対策を担当しております。いずれの係の業務も市行政の根本を支える業務であることを職員一同が自覚し、正確、丁寧、迅速を基本に職務に当たっております。

それでは、各係長が自己紹介を行います。

○総務係長（小林一三君） 総務課総務係長の小林一三と申します。よろしくお願いいたします。

○管理係長（久保田 浩君） 4月の人事異動により収納課徴収係長から総務課管理係長に配属となりました久保田浩です。よろしくお願いいたします。

○契約係長（戸澤文香君） 総務課契約係長の戸澤文香と申します。よろしくお願いいたします。

○情報政策係長（三井美樹君） 総務課情報政策係長の三井美樹と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お疲れさまでございます。

今年度の人事課の職員体制と自己紹介をさせていただきます。

私は、この4月に収納課から異動になりました人事課長の高鳥悟と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

人事課は、人事係に正職員3名、給与係に正職員3名と一般非常勤職員1名、課長を含めまして総勢8名体制となっております。業務内容は、職員の服務、福利厚生、給与関係等でございます。1年間よろしくお願いいたします。

引き続き係長より自己紹介を行います。

○人事係長（瀧波秀彰君） 人事課人事係長の瀧波秀彰です。よろしくお願いいたします。

○給与係長（小池清美君） 人事課給与係長、小池清美でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

続いて、その他を行います。

総務課から報告がありますので、担当より説明をお願いします。

石合総務課長。

○総務課長（石合雅史君） 総務課から1点、報告させていただきます。

先ほど生涯学習文化課の説明にもございましたとおり、5月19日開会の臨時議会で、契約案件1件の提出を予定しております。内容は、（仮称）中部公園セミナーハウス建築主体工事の契約締結であります。4月25日に執行いたしました入札の経過及び結果等の説明となりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

本件は臨時会の案件でございますので、質疑は省略させていただきます。

そのほか、その他ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、次に、委員より総務課、人事課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で総務課、人事課関係の自己紹介及びその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時25分

再開 午後 2時26分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開します。

先ほどと同じように自己紹介から行います。

防災危機管理課長から順次よろしくお願いします。

長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまでございます。

防災危機管理課の職員の紹介をさせていただきます。

私は防災危機管理課長の長谷川秀明と申します。昨年度に引き続き、どうぞよろしくお願い

いをいたします。

防災危機管理課は、防災減災係と消防防犯係の2係で、職員体制は私以下15名の職員で業務に当たっております。防災減災係は、正職員3名、一般非常勤職員1名の4名で業務を行っております。主な業務は、防災減災、それから、危機管理対策の企画及び調整、地域防災計画、防災委員、防災訓練、防災行政無線の管理運営などに関する業務を行っております。

次に、消防防犯係は、正職員4名、嘱託職員6名の10名で業務を行っております。嘱託職員の6名は、専門交通指導員となっております。主な業務になりますが、消防団、消防委員会、消防施設の整備、交通安全対策、防犯対策、交通防犯関係の関係機関や団体との連絡調整に関する業務を行っております。1年間どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、係長から自己紹介をさせていただきます。

○防災減災係長（広瀬 修君） 防災減災係係長、広瀬修です。よろしく申し上げます。

○消防防犯係長（樋川浩一君） 消防防犯係、樋川浩一と申します。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

続いて、次第の内容に入ります。

（2）水害時における緊急避難場所の指定について担当より説明をお願いします。

長谷川危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 防災危機管理課から水害時における緊急避難場所の指定についてご説明申し上げます。

資料は、6ページ、7ページとなっております。

それでは、6ページのほうをお願いいたします。

平成25年6月に改正されました災害対策基本法において、切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所と、一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所が明確に区別をされました。

昨年、一般質問でもご指摘をいただいたところではありますが、本市においては、市内22カ所の避難所を指定しておりますが、緊急避難場所については現在、指定をしていないため、防災減災に関する有識者の方々のご意見をいただき、洪水に備えて、7ページのとおり水害時指定緊急避難場所の（案）を作成し、現在、関係自治会の意向調査を行っているところであります。

今後、意向調査の結果を踏まえて、緊急避難場所を指定してまいりたいと考えております。

6 ページに戻っていただきまして、下のほうになりますけれども、参考として、指定避難所と指定緊急避難場所の説明を示させておりますけれども、指定避難場所は、災害の危険性があり、避難した住民の方々等が災害の危険がなくなるまでの必要な間、滞在する、または災害により家に戻れなくなった住民の方々等が一時的に滞在するための施設として、市町村長が指定するものであります。

また、指定緊急避難場所は、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるための一時的な避難場所として、洪水など異常な現象の種類ごとに安全性の一定の基準等を満たす施設、または場所を市町村長が指定するものであります。

なお、指定緊急避難場所、あるいは自宅等、2階以上への垂直避難をした後、被災により自宅生活ができない場合には、指定避難所に移動をしていただくこととなります。

次に、指定緊急避難場所の選定理由でありますけれども、4点ございまして、まず、①昼夜問わず、市において緊急時に開放ができること。②としまして、耐震基準を備えた施設であり、浸水想定地域では、想定浸水深を超える建物であること。甲斐市洪水ハザードマップには記載されていない河川についても、万一に備え、緊急避難場所を指定しておく必要があること。4番目ですけれども、公共施設で既に住民の方々に認知されており、混乱、誤認を妨げること。

以上の理由から、指定緊急避難場所を選定をいたしました。

また、緊急避難場所の指定につきましては、一部を除き、指定避難所を予定しておりますけれども、水害時の避難には急を要することから、自治会単位の指定は行わず、おのおのが近隣の緊急避難場所に避難できるように複数の施設を指定する予定であります。

本市では、市内20カ所の公共施設を緊急避難場所として指定する予定でありますけれども、市民の方は状況に応じて一番近い指定緊急避難場所、あるいは自宅や近くの頑丈な建物の2階以上へ垂直避難をしていただくというような考え方であります。

以上、水害時における緊急避難場所の指定についてご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

委員より質疑等ありましたら、お願いします。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 水害時の指定緊急避難所でちょっと伺いたいんですが、ここ市営の田中団地はありますけれども、玉川団地というのは県営のものなので、含まないということな

んでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 当初、県営住宅のほうも候補地ということで検討しましたが、県と協議をする中でちょっと県のほうの協力いただけないということで、今回外しております。

○委員長（長谷部 集君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 私たちの地区ですけれども、今現在で県のほうからということですが、今後、働きかけていただいて、ぜひ、あそこは人口が、住民が多いところですので、なるべく使えるようにしていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。要望で結構です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この緊急指定避難場所について、この運用の問題ね、例えば使う場合に、夜間だと学校の管理が鍵が閉まっているじゃないですか。そういう事態が発生したときに、その運用上、どういう情報を伝えながら、そこが使えるよということをするのかと、その辺が非常に大変だと思うんですね。その辺の運用上の管理、あるいは伝達方法というようなところはどういうふうに考えている。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） まず、伝達の方法につきましては、基本的には防災無線等で周知をするということと、あと、関係する自治会の自治会長さん等に電話連絡等で広報していきたいというふうに考えております。

あと、運用の部分ですけれども、これは今、一般の地震とか災害時の対応と重複する部分がありますけれども、私どものほうで施設のほうの鍵も持っておりますので、夜間とか休日で学校の先生とかがいらっしゃらない、あるいはそういったときにつきましては、うちのほうで避難所の開設の担当者がおりますので、そういった職員が行って鍵をあけるということが可能となっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、これについては普通の避難する状況と全くそれを平行移動というか、運用上については、そういうことでこの新たに緊急支援避難場所をしたとき

に、同じ方法で運用していくという考え方でいいということですか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 基本的には同じでありますけれども、水害時につきましては、台風等の情報が事前にわかったりしますし、水位の状況によって避難準備情報とか、そういった手順を踏んで避難というような形になりますので、時間的には十分あるかと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 今、水害時って、特別にやっている。そうすると、これ見てみると、ある程度水が来ても大丈夫なところの指定になっているわね。例えば、ここの庁舎、あるいは支所とかが外されている理由は何か特別に意味があるんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 役所のほうについては、特に指定はしませんけれども、もちろん住民の方が一時的に避難するということは全然問題ありませんし、ほかの近隣の丈夫な建物へ逃げてくださいと、それから、ご自宅の2階以上へ逃げてくださいというような形で、とりあえずは、まず自分の命を守っていただくように考えております。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 言っている意味、本当によくわかるんだけど、これ結局、ほかの災害のときの一時避難場所と水害とで別みたいなことを言っても、市民になかなか何ぼ区長さんが一生懸命組長会議でいろいろ話したところで、結局は、結局見てみればわかるとおり、安全なところに行くわね。これが、たまたま水害だから、来てもらっちゃ困るなんていう話だと困るわけだよね、水害じゃないからとか、あるいは水害だったらこうだとかというふうに、行政ってときたまそういう変な解釈のとり方のときあるじゃないですか。だから、やはり今、せっかく中部公園にセミナーハウスつくる、かさ高1メートル50上げる。床上浸水にならないようにつくると言っているのに指定に入っていないとかということになると、じゃ、あそこら辺は水没、危ないんじゃないかって余計勘ぐっちゃうというようなことが起こり得てくるわけだ、例えばほかの南方面の小学校、例えば竜王小学校の体育館も、役所の近所は水没地域だ、だから、外してあるというふうに見えるよね、何となくもう一遍、一考すべきじゃないかなという感じはするんだけど、なかなかこれ周知しようと思っても、できないと思うよ。その辺はどうかね。

○委員長（長谷部 集君） 三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） ご心配いただいておりますが、まず、1点でございますが、まずこの20カ所、この公共施設につきましては、この水害が想定されるときに、市が責任を持って皆様が避難ができる状況につくらせていただくという内容でございまして、斉藤委員さんおっしゃるように、もう本当に困って、もう水害が出て、もう水が来たときには、多分どんな方でも近くの堅固な建物にお逃げになるのかなど、逃げていかかなければ困るわけですが、それはそうでございます。それとあと、おっしゃるとおり、区長さん方にこれは一応ご意見をお聞きしているわけなんです、なかなか今おっしゃられたような話で、説明がないとわからないというのが多うございます。ですから、今回の行政連絡調整委員の会議に職員が出向きまして、細かな詳細な説明をして、そこでご意見をまたいただくような格好をとりたいと考えておりますので、ぜひご理解お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そういうときに、やはりわざわざ指定、わざわざ外す、そのところがやはり何か意味があるというふうに必ず、いろいろな人の意見の中から必ず出てくるんで、そういうところを配慮して、きちっと説明しないと、いや、俺のところの近所の小学校の体育館は危ないから外れているんだって、そういう話になっちゃうからね、だから、そういう話もやはり納得してもらえるように頑張って説明しないと、うまくないかなと思うんで、よろしく頼みます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 清川、吉沢、睦沢のほう、あっちのほうは敷島総合か何かに避難するんですか。その水害、入っていないんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 水害時の緊急避難場所ということで、国・県のほうのハザードマップを発表している河川、それから、発表されていない県のほうの河川等も踏まえて、今回指定をおりますけれども、敷島3地区、吉沢、清川、睦沢のほうについては、水害というふうなことは想定されませんので、水害時の緊急避難場所としては指定を考えておりません。逆に土砂災害のほうの緊急避難場所というものは、今後また関係自治会の会長さんと協議をして指定をしてまいりたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） わかりました。結構亀沢とか、過去にあそこもかなり被害に遭ったり

何かしていますし、やはりいつも道の脇の土砂ですか、いつも崩れ落ちそうなところありますよね。ああいうところありますので、そちらのほうも非常に台風とか強度な雨が降ったときには、やはり一応何か危険なような気がしますので、そこも今からなんでしょうけれども、なるべく早くやっていただければと思います。要望ですけれども、以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了し、続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） この緊急避難場所ですけれども、自治会単位ではないと、近くのところに行きなさいということになるんですが、隣接の市町村のところまでやはり範囲広げるべきだと思うんですよ。これは甲斐市内だけで決めているんですが、例えば昭和町との境の人はどっちに行くのかとか、甲斐市の人が昭和町に行ってもいいのかとかいうところら辺まで、この辺もう混乱時期になるとわかんなくなっちゃうと思うんですよ。甲府市の境の人はどうするのかと、韮崎の境の人はどうするのかという部分が出てくると思うんです。要するに、広域で考えることがやはり必要ではないかなと思うんですが、この辺の市町村との話し合い、運用の仕方、この辺はどのように進めているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） まず、お答えしたいのは、近隣の町村の避難所については、またうちのほうで聞き取りをしまして、そういった施設も住民の方に周知をしていきたいと考えております。

それからあと、今ちょっと具体的に進んでいるのは、甲府市と甲斐市で、甲府市でいう平瀬ですね、平瀬と千田の地域が割と近いですが、その辺の逆に今、甲府市の住民の方がうちのほうへちょっと使いたいというふうな話が来ておまして、現在その関係の検討を行っているところですが、また逆に、うちのほうから甲府のほうへというところも考えられますので、今後そういう関係町村とその辺の協議をしてみたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） そのやはり先ほど滝川委員が質問したんですが、県の玉川団地が使えないと、要するに、県は使わせないのか、どういう理由で、詳しい理由をちょっとお聞きし

たいんですよ、お願いできますか。

○委員長（長谷部 集君） 広瀬係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 県の県営団地の住宅のほうへ電話で相談したんですけども、県のほうは県営住宅のほうを長い時間、指定避難所みたいな形での利用はちょっと困るという形で、指定をされてもらったらちょっと困るという話をいただきまして、今回外させていただいた経緯があります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 緊急避難場所の想定される、避難される避難者の人数と受け入れのキャパ数とかというのは把握はされているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 住民の方が避難される人数の想定というものは、現在は把握をしておりません。キャパとか収納可能な人数については、通常、指定避難所ということで、うちのほうで体育館等ですと、1人当たり2平米というような形で人数を算出しておりますけれども、今回一時的に逃れるためということで、そうは言っても長時間になりますと、立っているまんまというわけにいきませんので、面積でいえば同等の面積で収容していくのが妥当ではないのかなというふうに考えておりますけれども、一時的に、水が出た段階ではそれを超える人数の収容は可能かと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） あれば、例えば平家の方だったりとか、想定される避難の避難者の数、そして、校舎の2階以上ということが主になってくると思いますので、受け入れ可能人数というのはちゃんと把握していただいて、今後、早急にそこも管理徹底をしていただきたいと思いますので、要望でよろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

清水議員。

○議員（清水正二君） この緊急避難場所なんですけれども、20挙げてあるんですけども、竜王北小学校が体育館というふうな形でありますよね。ほかのところは校舎とかってあるんですけども、水害ということになれば、水害ということでもって想定すれば、竜王北中学校、小学校にしても、ここにある校舎、ほかのところは校舎であれば、そういったことであ

れば一番水害のおそれのないところで、そういうことが考えられるんだけど、体育館と校舎という両方それをするということは考えられないんですか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 竜王北小学校、それから、竜王北中学校については、国・県のハザードマップが出ておりますけれども、浸水しない地域ということになっておりますので、今まで指定避難所というようなことで周知しておりますけれども、この2つの学校については体育館ということで、もし、状況で人数が多く避難された場合については、当然校舎のほうも開放してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 清水議員。

○議員（清水正二君） そういうことであれば入れておいてほしいなと思うんですけども、それで、先ほどから出ている田中団地ですけれども、ここに書いてあるのは共有部というふうにあるんですね。当然、田中団地とかそういった団地の場合には入居者があるわけですよ。そのとき住んでいるんでないと、当然空き家とか何とかという形のもの把握できないと思うんですけども、共有部分というのになると、ああいう団地のところの共有部分というのは、非常に狭いような気がするんですけども、そういったところの中でこの緊急避難場所という指定というのは、ちょっと我々の感覚ではちょっと理解しにくいんですけども、そこら辺どういう感覚なんですか。

○委員長（長谷部 集君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 昭和町に近いほうが水深が深くなるというような傾向がありますので、できるだけ甲斐市の南側にこういった指定を設けたいというような気持が、まずありました。その地域の中の公共施設を考えたところ、それから、夜間、休日で開放できるところというような考えたところ、なかなかないということで田中団地の共有部分ということで、階段とか通路になりますけれども、とりあえず、まず命を守っていただくという形の中で、この施設を指定してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 水害の避難場所ということで20ばかりありますけれども、例えば双葉地区なんか見て、ここには御座とか六反とかございます。この河川の氾濫が、あるいは水害が生じた場合には避難する場所が、主に東のほう、高台でいいんですけども、東のほうはいいと思いますけれども、逆に西のほうには小学校の体育館がありまして、体育館といえ

ばそんなに高いところじゃないんです。西側のほうに、例えばですよ、市役所の文化ホール、あるいは町民会館とか、そういう場所の避難場所に考えたことはないのか、今20ですけれども、21とかということのお考えあるのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 広瀬係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 今回、緊急指定避難場所という形で指定したものは、これまでの災害の指定避難所という形で一定期間住むものと、滞在するところとは違います。命を守るために、とりあえず、身を危険から守るために浸水深の水がつかるところでは校舎の2階以上、水がつからないなどハザードマップに出ているところについては体育館を利用してもらうような形も考えています。

それで、この指定は学校、基本的になっているという理由の1つは、この指定をすることによって、ここへ逃げなければいけないというような勘違いをしてもらうのも困る。ただ、今、市民の皆さんには災害のときの指定避難所として学校のほうの認知はされています。何かあったときに緊急で逃げなきゃいけないというときに、学校を思い出してもらえれば、どこの学校に逃げて構いませんという形になっているので、この形での指定を今回緊急指定、いっとき逃げる場所として市のほうで指定をしたという形になっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） そうしますと、この双葉の関係で避難される方が可能な人数は把握されているのか、数字は出ているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 広瀬係長。

○防災減災係長（広瀬 修君） 水害における避難する人数という形では出していないんですけれども、地震の当然指定避難所という形で避難する人数という住居制約者人数2,212人という形で、それぞれの施設のところの避難されるだろうという想定の人数は把握しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で水害時における緊急避難場所の指定についてを終わります。

次に、その他、防災危機管理課から報告がありますか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、次に、委員より、防災危機管理課関係でお聞きしたい
ことがありましたら、お願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で防災危機管理課……

[「その他の傍聴議員は」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） その他の傍聴議員は……

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） 誰か委員の人でやってください。

[発言する者あり]

○委員長（長谷部 集君） いいですか。じゃ、すみません。今回の北朝鮮関係の問題で、J
アラートとかいろいろありますけれども、甲斐市における状況について少し説明をいただけ
ればと思います。お願いします。

長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 先日の4月25日が一番可能性が高いというような報
道がされておまして、前日、県からもいろいろ指示がありまして、まず、Jアラートの設
備が作動するかどうかということで、点検をまず行いました。

それから、市のホームページに国の国民保護のポータルサイトのほうへリンクを張りまし
て、もし、弾道ミサイルが発射された場合に住民の方がとっていただく行動ですね、建物に
入っていただくとか、あるいは適当な建物がない場合については、物陰に隠れるとか地面に
低い姿勢をとるとか、そういったふうな対応をとってくださいというようなことで、ホーム
ページからそういった、こういった行動をとってくださいというようなことで周知を図りま
した。

それから、24日の晩から25日の朝が一番確率が高いというようなことの中で、職員が3
名宿直とは別に待機をしました。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 以上で防災危機管理課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩とし、職員の入れかえを行います。

会議の再開を3時10分とします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時11分

○委員長（長谷部 集君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

また、自己紹介から行います。

企画政策部長、秘書政策課、企画財政課の順に行います。

初めに、企画政策部長よりお願いします。

内藤部長。

○企画政策部長（内藤博文君） お疲れさまでございます。

4月1日付で企画政策部長を拝命いたしました内藤博文でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

企画政策部は、秘書政策課と企画財政課の2課で構成しております。今年度も、企画政策部は引き続き少子高齢化の進展、地域経済の低迷という厳しい状況下でございますが、総合戦略の取り組みなど、積極的に向かい合うとともに、コスト意識を持って各事業を推進し、各部局とも連携を図り、効率的な市政運営と健全な財政運営の確立を目指してまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましては、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、課長、係長よりそれぞれ自己紹介を申し上げます。

○秘書政策課長（丸山英資君） お疲れさまでございます。

昨年度の秘書政策課総合政策係長から4月1日付で秘書政策課長を拝命いたしました丸山英資でございます。よろしくお願ひいたします。

秘書政策課につきましては、3係として総合政策係が8名、うち一般非常勤職員2名、秘書係が4名、広聴広報係が3名、私を含めた16名体制で職務を遂行してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、各係長より自己紹介させていただきます。

○総合政策係長（大木 康君） 4月の人事異動によりまして、広聴広報係から異動となりました総合政策係係長の大木康と申します。よろしくお願ひいたします。

○秘書係長（小宮山佳浩君） 4月1日から秘書係長に配属されました小宮山佳浩と申します。よろしくお願ひいたします。

○広聴広報係長（中村大輔君） 4月1日から広聴広報係の係長となりました中村大輔と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○企画財政課長（横森貴志君） お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課の職員の紹介をさせていただきます。

私は企画財政課長の横森貴志でございます。昨年度に続き2年目となりますが、よろしくお願いいいたします。

企画財政課につきましては、企画係3名、財政係4名の2係で、私を含めまして合計8名の職員体制でございます。職員一丸となり、職務を遂行してまいりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、各係の係長から自己紹介をいたします。

○企画係長（田中貴則君） 4月の人事異動で福祉課から異動となりました企画財政課企画係係長の田中貴則と申します。よろしくお願いいいたします。

○財政係長（宮本 裕君） 財政係係長の宮本裕と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

以上で自己紹介を終わります。

続いて、内容に入ります。

（3）甲斐市空家等対策計画について担当より説明をお願いします。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） それでは、秘書政策課から甲斐市空家等対策計画についてご説明いたします。

委員会資料の8ページをお願いいたします。

まず、本計画の概要につきましては、平成27年5月に、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行により、所有者を把握するために固定資産税の課税情報などの利用が可能となり、より迅速に所有者への連絡や助言が行え、一定の要件を満たす適切な管理がなされていない空き家を特定空家等とし、市が講じる措置についても規定されたところであります。

これにより、本市では、空き家等の対策を着実に推進するために、関係所管により空家対策検討会を立ち上げ、調査検討を行い、本年3月定例会において、甲斐市空家等対策の推進に関する条例の議決をいただき、平成29年4月1日から施行したところであります。

この条例制定により、空き家等の管理は一義的に所有者の責任としながらも、これらの空

空き家問題についてこれまで各所管において取り組んでまいりました業務内容についても、横断的に取り組みを図り、市の基本的な考えを明確化するため、また、職員の対応マニュアルとして甲斐市空き家等対策計画を策定したところであります。

2、計画の構成につきましては、別冊の甲斐市空き家等対策計画で説明させていただきます。よろしいでしょうか。

別冊の表紙をめくっていただきますと、目次がございます。

本計画は、第1章、計画の基本的事項、第2章として、空き家等の現状と課題、第3章、計画の基本方針、第4章、施策の取り組み、第5章、計画の実施体制で構成し、資料編といたしまして、用語の定義、空き家等対策の推進に関する特別措置法及び甲斐市空き家等対策の推進に関する条例を記載しております。

計画の1ページをお願いいたします。

第1章、計画の基本的事項は、1ページから3ページとなります。

1、策定の背景及び趣旨につきましては、冒頭で説明いたしましたとおりであります。

2ページ、3ページをお願いいたします。

ここには、2、計画の位置づけといたしまして、本計画は、第2次甲斐市総合計画を上位計画とし、他の関連する計画との整合を図っております。

3の対象地区といたしましては、甲斐市市内全域としております。

4、対象とする空き家等の種類につきましては、法及び条例で定めております内容につきまして、理解しやすく表記をさせていただいております。

3ページの5、計画期間につきましては、市総合計画と連携するため、平成29年度から平成32年度としております。

また、本計画期間につきましては、法に基づき、国の空き家対策の動向や社会、経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを図ることとしております。

4ページをお願いいたします。

第2章、空き家等の現状と課題につきましては、4ページから8ページとなります。

この章につきましては、現状と課題としまして、総務省の調査である住宅・土地統計調査の調査結果として、4ページにある、これまでの山梨県の推計、5ページに、これまでの甲斐市の推計を表記しております。

6ページ、7ページをお願いいたします。

3、空き家等の実態調査による甲斐市の空き家総数とその内訳、4、実態調査の集計結果

につきましては、平成27年度から自治会による調査等の集計の取りまとめの表記を行い、7ページ下段の5、甲斐市の人口の推移は、平成27年度策定いたしました甲斐市地方創生人口ビジョンによる人口の推移を表記しております。

8ページをお願いいたします。

6、甲斐市の空き家等の現状と課題につきまして集約を行い、(1) 空き家等を取り巻く課題、(2) 空き家等に関する対策とその方向性について表記をしております。

9ページにつきましては、第3章、計画の基本方針といたしまして、下段の表のとおり、3つの方針を掲げたところであります。

1、空き家に関する相談体制の強化、2、管理不全な空き家等にしないための対策、3、管理不全(特定)空き家等への対策としており、この方針を取り組むための体制といたしまして、ページめくっていただきまして、10ページ、11ページに表記させていただいております。

第4章のこの施策の取り組みといたしまして、相談体制の強化として、各種問題は一つの部署では対応が困難な場合もあり、横断的に取り組むためにも体制を構築したところであります。

体制につきましては、11ページにあります担当課一覧表となります。

空き家等の対策の総合調整の窓口として、建設課に一元し、内容に応じて各担当と調整を図り各業務に対応を行うものであります。

めくっていただき、12ページ、13ページをお願いいたします。

ここには、基本方針の2、管理不全な空き家にしないための対策、3、管理不全(特定)空き家等への対策の手法について表記しております。

14ページをお願いいたします。

こちらのフロー図につきましては、法における特定空家等に対する措置の手順を図式にして表記することにより、法の内容を理解しやすく対応できるような形で記載を行っております。

この後の15ページ、16ページにつきましては、基本計画の基本目標及び具体施策をよりわかりやすくするために、表にあらわし記載を行っております。

17ページをお願いいたします。

最後の第5章、計画の実施体制につきましては、計画の進行管理とあわせ、表記をさせていただきます。

なお、後段の18ページからは資料編といたしまして、用語の定義、空家等対策の推進に関する特別措置法及び甲斐市空家等対策推進に関する条例を記載させていただきました。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

委員より質疑等ありましたら、お願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 空き家が16%ということで、県と比較すると、まだいいほうのようですが、上3町のほうはかなり行って見ても空き家が目立つんだけど、この辺は率的にはわかるでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 一応今年度末、一応調査を行いまして、最終的に議会にも全体で1,145件という形で一度、ご説明ありました。今現在、市の職員の調査結果において、特定空き家ではないんですけれども、特定空き家と思われる候補としまして、甲斐市内に一応44の建築物があるということで全体の約3万6,000件からしますと0.1%が特定空き家の候補じゃないかと、このうち敷島地区の3地区、上菅口から行きますと、約18件ほどある状況です。ですので、大体おおむね市の約半分ぐらいは上3地区にあるという結果が出ております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページにある……

○委員長（長谷部 集君） マイクお願いします。

○委員（松井 豊君） 5ページのその他の住宅の1,390と7ページの空き家調査1,145、これは1,300の中で1,145件を調査したと、こういうことですか。

○委員長（長谷部 集君） わかりますか。もう一回、聞きますか。

〔「もう一回」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） マイクをお願いします。

○委員（松井 豊君） 5ページの上のほうの表で、その他の住宅が1,390件とあります。7ページに実態調査をしたところが1,145件ですが、これは1,300の中で調査した件数ということなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 5ページの表につきましては、住宅・土地統計調査ということで、地区の中を抜粋した推計の数字で山梨県として公表されているものです。7ページのものにつきましては、甲斐市が地方創生事業として独自に調査した結果ですので、実際には空き家の件数は1,145件という表記をしております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それで、空き家バンクですが、今、登録されている件数と利用状況とがわかれば参考に教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 平成28年度の現在の物件の登録数は5件となっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 結局、利用者は余りないということですかね。

○委員長（長谷部 集君） 大木係長。

○総合政策係長（大木 康君） 平成28年度の物件登録数が5件に対しまして、平成28年度のご契約いただいた件数は1件というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この7ページの2回集計結果が出ていまして、CとDですよ。Dは非常に「解体が必要と思われる」ということ、それから、CとDが非常にこれから特定空き家になる可能性を秘めている物件だと思うんですね。これを合わせると135あるということで、まず、この特定空き家の解体が必要と思われるというものは、非常にその主張というか、痛みがひどいことのようなのですが、この調査結果を踏まえた中で、今後、どのようにこれに対応していくのかというのを、この中に、課題の中に入っているのか、どかなぐあいで取り組んでいくんですか、とりあえずこの135の件に対しては、具体的に。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 自治会の皆様のご協力により、そのC、Dの件数が約135件

という形で集計したところであります。その後、市の職員、所管課の担当が現地調査を行い、先ほどちょっとお話した、この中から今44件まで絞られたところであります。このものについては、一応この135件の方を対象に現状のアンケートというんですかね、お住まいにお使いになりますかとか、もうだめなんですかという調査等を行ったところ、44件という一応把握ができたところであります。

今後につきましては、この計画の15ページになります。我々としましては、15ページの2の管理不全な空き家等にしないための対策ということで、空き家バンク制度の活用ですね、まさしく所有者の啓発ということで、今回の固定資産税の納付書にも入れるんですけれども、空き家バンクの周知などを行いながら、我々とすれば管理不全な状態を防いでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう1点、そのBなんだけれども、「多少の改修工事により再利用が可能」ということは、これは後で課題の中にも出てくるんだけれども、どんなことでも予防ということが一番大事なことで、こういう可能性のあるところに対して、予防ということに関して、どういうアプローチをしていくのかという、その辺はどういうふう考えている。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） まさしく所有者といいますか、第三者の目線からこのような結果が出ております。この空き家等の問題につきましては、やはり所有者へ周知しなければならぬということの中で、定期的に広報等を活用しながら住宅管理というものを周知していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員（内藤久歳君） 委員長、もう一点ね。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、14ページのこの空き家等に対する措置の手順のフローというのがあるじゃないですか。これって、やはり何らかの形で市民に周知していく、空き家に対してはこういう、もちろん今、調査した結果で個々にやるのもいいんだけれども、これを何らかの形でホームページに載せるとか、ホームページに載っているの、これ。

〔「それはまだ載ってないです」と呼ぶ者あり〕

○委員（内藤久歳君） だから、これを載けると同時に全戸配布とか、そういうような形の中でやはり市民に周知徹底を図るということをやったらどうかなと思うんで、その辺はどう

ですか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 本計画としましては、前回の委員会でも話した3月に条例化されました。この条例に基づいて、この計画を今、担当課で組み立てたところでありまして。一応本日、議会のほうにお示ししましたので、引き続きこの計画について、PRについて対応していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今、言ったようなことも含めて検討してもらえるとということなのかな。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） はい、広報等、空き家対策の記事を掲載します。その中において、今の市の現状、こういう計画もあるという中でわかりやすくPRしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。
保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 11ページに担当課が一覧が出ているわけなんですけど、とりあえず、私、きょうにでもちょっと1件、ぜひお願いしたって、行きたいところがあるわけなんですけど、ちょっと住民の方から苦情が出てしまっただけで、そしたらやはりその総合窓口の事務局になっている建設課に、まず足を運んで相談すればいいということなんじゃないかな。それで、協議会というのがありますよね、2年の任期でね。これをすぐに立ち上げ、もう立ち上がりそうなのかわかんないんですけども、4月1日ね、これ施行されていますから、その辺のところをちょっと実際にそういう形でいいのかなど、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） とりあえず、窓口については総合窓口を建設課としております。ただ、今回、直接原因、例えば空き家の中に雑草があるとか、別にそういう特定できる苦情内容がわかる場合は担当に直接お願いしたほうがよろしいかと思っております。

協議会のものにつきましては、資料の27ページをお願いいたします。

27ページの下の方の第9条になります。法に基づく中で、協議会を置くという形になっていますけれども、協議会に協議するものというのは、特定空き家の判断的なものですね。そのほか管理及び促進に関する市長が必要と認めるということとなっておりますので、現時

点で協議会を設置ということではなくて、その判断の得るときに協議会を立ち上げるような形で考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） この間すごい、二、三日前に風がすごく強く吹いたんですよね。あのときにトタン板がへっばがされたとか、道路に面している塀がべろんべろんになってしまったとかというような感じなんですよね。だから、やはり建設課にて応急的にやってもらわなきゃ、もうどうしようもないなって、危険で風が吹いて子供も通るところなんのこのというよ、そういうどうにもならないところまで来ている物件も44件の中にはあるんじゃないかと、私がお願いしたいというのは、多分その中の1件ではないかと思うんですけども、今後、そういうところも結構ふえてくる。自然災害も結構強いじゃないですか、雨がすごいか、風が突風が吹くとかという、だから、やはりきちっと1件1件見ていかないとだめかなというふうに思うんですよね。だから、私は協議会というのは、そのときにとおっしゃいますけれども、どうなんでしょうね。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 今のご質問の中で、これまでの強風等、突発的な災害等については、各部署で責任を持った形で、例えば市道に物が落ちそうな場合は建設課が対応したり順次処理を行っております。

資料の28ページをお願いしたいんですけども、要するに、甲斐市の条例ではそのような場合、よその自治体では、その協議会で判断しなければいけないというふうになっているんですけども、我々の条例では28ページの11条の、緊急安全措置というものを加えさせていただいております。この中で一応「市長は、特定空家等の危険な状態が原因で、人の生命、身体又は財産に被害を及ぶことを防止するため緊急に危険を回避する必要があると認めるときは、原則としてあらかじめ当該特定空家等の所有者等の同意を得て、その危険な状態を回避するため必要な最小限の措置を講じることができる」とあります。

ですので、協議会を設置しなくても緊急時については、この条例の中で対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今、課長の答弁の中で、その協議会がなくてもできるというような

ことを今、確かに条例の条文としては書いてあるんだけど、現実的にはやられていないからいろいろ問題が出てくるんだよね。その辺をあなたたちはどう考えているかということなんだ。

○委員長（長谷部 集君） 内藤部長。

○企画政策部長（内藤博文君） これまでは、そんなような形でいろいろ動けなかった部分もありますが、今回条例を3月につくりまして、今回事務方としてどういうふうに取り組んでいくかというような、具体的なものをこういう対策計画として立案いたしましたので、先ほども言いましたが、問題のところ44件というふうにあると固めましたので、これらについても私どもとしては、そういうふうに判断できましたので、これからは積極的にこちらからもかかわっていきながら、その解消に努める、あるいは今後の空き家が生まれるような状況を、問題となるような空き家が生まれるような状況ができないような啓発活動など、今回これができたことによって、積極的に取り組めることとなったというふうに考えておりますので、今後ともご協力をいただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 部長の言うこともわかります。こういう今、この空き家対策のこういう立派な対策計画というものも、こういう冊子をつくってね、この中で、17ページの第5章の中で所有者の協力って、要するに、先ほどから言っている周知だよ、周知をしなきゃ、こんな冊子をつくったって何にもならんわけよ、これ現実に、こういうものはどんな計画でも、みんな計画立てなきゃ前に進まないからこういうことをしているんだろうけれども、果たしてこういうことを、先ほど内藤委員のほうからも広報か何かでこれを載せているかというのを、こんなものを載せたって全部が全部、もっと簡略に周知できるような方法をやはり皆さんに考えてもらわなきゃね、それが、要するに、こういう計画が有効なものになるような努力ということをしないと、ただ、こんな、これをつくったからって、こういう計画書みたいな、空き家ばかりじゃなくていろいろな市の政策の中で計画があるわね、福祉課とかいろいろある。そういうものがやはり機能していない部分もというのは、その周知が足りないからなんだよね、皆さんに。その辺をどうのように考えて、それは大変なことなんだよ、皆さんが考えることは大変だと思いますけれども、そういうことのほうを重点を置いて、やはり周知してこそこういうものが生きてくるんで、その辺に力を入れていただければと思います。余り具体的なことも、こっちも考えなきゃいけないんだろうけれども、その辺もよく政策課のほうで考えていただいて、これが有効なものに、これだけのものを、結構中を

見ればいろいろな数字もみんな出ていますよね。だけれども、果たしてこれが皆さんにこういうことが通じているのかどうかね。こういうことが理解していただければ恐らく市民の中でだって、協力してくれる人とか、そういう理解してくれる人も出てくると思うんですよ。だから、そっちのほうもあわせて、やはり努力してもらいたい。非常に抽象的な言い方で申しわけないんだけど、よろしくお願いします。要望としてです。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 空き家バンクなんですが、いつもほとんど登録も少ないし、実績も少ないという中で、施策として果たしてどうなのという感じもするんですよ。何か工夫がないのかなという、これは意見で結構ですので、少し実績が上がるような方法を考えてもらいたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど、私は今、そういう緊急の案件が自分の中にあっただので、ああ、よかったなと思ったんですが、やはり44件のこれはこのままにしておけないという物件が現実にあって、そして、その協議会というのは何かあったときに協議するために立ち上げるんだというお話なんですが、44件あるんだったら協議会開いて、きちっと1件ずつ、これはどうする、これはどうするってやっていったほうがいいんじゃないでしょうかね。要するに、1回で、この空き家対策のあいている持ち主もわからないような危ない物件って、1回の協議だけで進むんじゃないでしょうかね。この物件は、ここまではできるかなとかということが細かくされていないと、大変だと思うんですよ。そんなに簡単にいかないと思うんですけども、その辺のところは、意外と簡単に考えてはいないんだろうけれども、何かちょっとどうなのかと思っちゃう。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 空き家の関係については、やはり特別措置法の法ができるほど、やはり真剣に考えなきゃいけない物件だと思っています。空き家の判断につきましても、段階を踏みまして、まずは自治会の住まいに近い方々が現地をまず確認してもらうことが1点、その後、市の職員が国勢調査で全部歩いていますので、調査員として、その方々によるやはり目視の調査、そのほかここに書いてあります担当課による現地確認を行い、写真等を撮影して、職員により空き家の状況の今チェックを行い、台帳の整備をもう少しで完成する

ところであります。

あと、このものについては、この計画の中にもあるんですけども、所有者がやはりみずからが責任を持つということが大事なことだと思います。まさしく、きょうのこの委員会において、やはり周知という部分をご意見いただいていますので、もちろん市民の方へも行きますけれども、あわせて所有者の方、全てこの中、税務課メンバー入っております。法によって調べることができましたので、一応活用しながら所有者のほうへも直接指導をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、そこまで44件についても今おっしゃったことは、みんな進んでいるということですよ。そうすると、あとは所有者に当たって、判断をまたしていくというような状況まで来ているということなのかなと思うんですが、それならそれでそんなふうに行っていると言っただけであれば安心するんですけども、結構進んでやって、そこまでは来ているということですよ。そこから先に進むためには、じゃ、もうやはり協議会をきちっと立ち上げて1件ずつやっていくしかないんじゃないじゃないでしょうかね、既にもうやってあるのであれば。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） この問題については、要するに、各自治体で各自調査を行ってまいりました。しかし、問題になったことから法が制定される中で、我々としましては、並行して作業させていただきました。要するに、現地調査を行いながら条例制定を行い、計画策定を行ってきて、最終的に台帳を整備したということで、一応この計画をもとに我々の庁内の業務体系が確定されたということで、この4月からこれで動きますので、より今以上に、今度は所有者へ向けた取り組みを行ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうすると、44件に関しては、ちょっとしつこくて申しわけないんですけども、もう市長名か何かで、もういけるということなんですかね、協議会やらなくても。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 44件が、要するにもう完全に特定空き家ということではなくて、破損とかそういう疑いがあるという中で、各所有者に今の管理状況を調査して、今、台帳までができたところです。今後この44件を今度は、今までは外から、所有者の許可が

ないので勝手に入ると不法侵入になりますので、今後は次のステップとして所有者には全部連絡が行っていますから、今度は立入調査等を行っていくような形で判断をしていくような流れになります。よろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 判断するのは協議会ですよね。協議会、立ち上げなきゃだめじゃないですか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤部長。

○企画政策部長（内藤博文君） これまでいろいろご意見をいただきながら、これをつくってきたんですが、ここの部分で、うちの条例でいいます第9条の協議会を置くというところでは、協議会のやる役割というのは、特定空家等に該当するか否かの判断と、法第14条でいっている、すみません、14ページのフローをちょっと見ていただけます。左側に3「助言又は指導」とありますね。そことか勧告、それから、命令とか、行政代執行などをやる場合に協議をしてもらおうということとして、うちとしては、今、特定空き家、例えば今44件ってありましたが、これを特定できました。ということで、それについて所有者と協議をしながら、うちのほうで事務的に対応を、お話をしながら解決を図っていくような形で進めています。

その次の段階として、特定空き家になった場合に、そういう形で置いて、ご審議いただくという形の段階になります。というふうに考えています。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 確認なんですけど、そうすると、協議をするというのは、もう言っても、勧告しても言うことを聞かないとか、やってももらえないとか、そういうふうになっちゃったとき、そういうふうにするということですか。それまではいろいろ相手に対しても話し合いを重ねていって、やっていただけませんかということやっていくんだけど、それで済めばそれで終わりですよ。だけれども、済まないときに協議会を立ち上げてやるというような意味合いなんですか。命令とか、その行政代執行するときには、そういう協議会のそういう決定事項が必要だみたいになるという意味ですか。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 特定空き家と思われるものを、完全にこの建物は特定空き家だと判断するときに協議会等を得て、特定空き家という指定をするような形となります。

〔発言する者あり〕

○秘書政策課長（丸山英資君） のが1つですね。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） これは調査の発端というか、実際始めたのは自治会の調査でいろいろなここまで仕上がったという部分だと思います。ここまでその計画が仕上がった段階で、ぼちぼちその自治会の連合会とかいろいろな形の会議体がぼちぼち開催されると思うんですよ。そうすると、自治会の調査によって、ここまで仕上がったものを、この自治会の方々にして、こうなったんだ、今度はこうしますよというフィードバックの機会はあるんでしょうかね。まず、そこを、せっかく調べてもらったのに、ナシのつぶてで、何だ上のほうでやったばかりじゃないかと、そういうんじゃないかと、やはり戻さなきゃいけない部分が、そういう機会を考えていらっしゃるんでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 一応、最終的にここまで来ました。今、先ほどもお話ししましたけれども、今、空き家台帳という形で最終的に精査を行い、各担当部署で対応するわけですが、出た暁はちゃんと各自治会に状況報告でご連絡はいたします。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） それとあわせて、有泉委員と同じなんですけれども、やはりもうぼちぼちダイジェスト版みたいなものをつくって、何しろホームページに載せればいいやというものではなくて、もうちょっと細かいところ、それから、自治会連合会ばかりじゃなくて、例えば消防団であるとか民生児童委員のかかわりも出てくるかもしれない。そういったところら辺のやはり全体的なかかわりのある団体については、やはり説明すべきだと思うんですが、いかがなんでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 一応、本日この委員会のほうにお示しさせていただきました。今後、もう一回、庁内会議という形の中で全部署、人事異動等もありましたので説明を図り、また、今いただいた関係機関等への周知についてもあわせて検討してまいりたいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 先ほど来から出ている協議会の話なんですけれども、14ページの手順フローに、1番と3番の間にガイドライン等の特定空家等と判定された場合に協議会を立ち上げるという答弁があったんで、そこに協議会を立ち上げるというふうに入れたらどうなんでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 14ページにつきましては、あくまでも国の法律の中の空家等対策の推進に関する特別措置法の中の条文を、よりわかりやすく、要するに職員にも理解できるような形で図示しておりまして、実際的にはこの法に基づいて条例を定めているところですので、空き家等による特定空き家と判断された場合でありますけれども、我々のほうの条例では、要するに協議会においてその特定空き家という判断を決定したいということです。

○委員長（長谷部 集君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） であれば、甲斐市独自のこういう手順フローというのは、つくったほうがいいと思うんですが、これは要望なんですけれども、一応回答もいただきたいと思っていますので、お願いします。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） この計画は、先ほども言いました職員が、要するに業務を行うに当たりまして取りまとめたものでありまして、まずは関係所管、誰が異動してもわかるような組織体制や基本方針等につきましては、15ページの具体的施策という形で理解しやすく、一応表記させていただきましたので、あえて条例の読み取りの一応フローの検討は考えておりません。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 山梨県は全国でもワースト1と言われたりして、ほかの市町村も大変この問題に関しては苦慮しているわけでございます。

それで、44件という例えば特定空き家ということの中で、地権者が中にはお金がなくて、あるいは相続の問題とか、いろいろあろうかと思えます。その中でこの強制代執行という文

言がございませけれども、甲斐市が勧告をしたときに解体する場合に、一部お金の補助をしますよということも考えたかどうかということは、更地にすれば評価が変わって固定資産税が収入が得られるということを見ると、いつき解体費用を何%か補助をしますよということを地権者にお伝えすると、地権者も乗ってくれる方がいるかなと、少しでもね、そんなお考えがあるかお尋ねしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 補助制度の活用ですけれども、現実的に国土交通省においては、空き家の解体の補助ということを各自治体の制度があります。ただ、我々としましては、やはりその所有者の方が責任を持って管理していただくことで、その解体を防ぎたいというのが第一前提です。万が一、特定空き家という中で解体が必要等の場合につきましては、国の制度を活用して遂行してまいりたいと考えたいと思います。

あと、三浦議員さんの冒頭で、空き家が全国で多いというお話ですけれども、資料の5ページに、これまでの甲斐市の推移とあります。まさしく全体では約5,000件の25年度の統計調査があるんですけれども、オレンジ色のライン、5,000件のうち約3,650件が賃貸住宅という、やはり甲府市の西隣のベッドタウンという中でのこれまでの建築制度かなということが、一応今回の計画策定に伴いまして把握ができておりますので、引き続き我々はこのようなデータを活用しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 例えば、こういう問題が勧告したり、いろいろなことで例えば周知しても聞いてくれない地権者もあろうかと思えますよ。そこで、やはり他の市町村に先駆けて、甲斐市独自で補助金出しますよと、少しでもそういう特定空き家が減るような努力が必要だと思えますから、その辺に關してもう一度補助のことに關して甲斐市でやってみたいと、かったらどうかと思えますけれども、お尋ねいたします。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 同じことの繰り返しになるかもしれませんが、まず、国の補助制度があります。他の自治体も同様に、なぜ市の負担という部分の中でなかなか行われないかといいますと、まず1点目が、特定空き家が少ないということが都市部と違うところです。今現在では、空き家をつぶして更地にした場合でも、固定資産税が要するに約6倍ぐらいになってしまうという中で、どの所有者も現実的には取り壊せないというのが実際です。ですので、ここは所有者との関係となりますので、引き続き特定空き家にならないよ

うに、まずは指導していきたいと、あわせて特定空き家を解体するような緊急措置が出る場合については、国の補助制度を活用しながら市が対応していくことで、今現在は取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を許します。

以上で甲斐市空家等対策計画についてを終わります。

続いて、（４）甲斐市民バスの利用状況について担当より説明をお願いします。

横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） お疲れさまでございます。

それでは、企画財政課より甲斐市民バスの利用状況について報告いたします。

委員会資料の9ページをお開きください。

甲斐市民バスの利用実績につきましては、本委員会には6カ月ごとに報告しているところではありますが、今回は平成28年度の1年間の実績について報告いたします。

なお、この表のそれぞれの項目の下段には、平成27年度の実績を併記しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

それでは、表の中段の太枠、1便当たりの乗車人数をごらんください。

まず、山梨交通敷島営業所から山梨大学医学部附属病院線ではありますが、月曜日から金曜日までの週5日間運行しております。1便当たりの平均乗車人数は、平成28年度におきましては5.03人ございました。この路線につきましては、座席数が29人分ある中型バスで運行しております。

次に、竜王双葉線ではありますが、水曜日と日曜日の週2日間の運行をしており、平均乗車人数は3.04人ございました。

次に、敷島双葉線ではありますが、火曜日と土曜日の週2日間の運行をしており、平均乗車人数は2.67人ございました。

次に、敷島北部線の睦沢清川線ではありますが、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の週4日間の運行をしており、平均乗車人数は3.48人ございました。

1つ飛ばしていただきまして、敷島北部線の清川敷島仲町行ではありますが、月曜日から金曜日まで週5日間の運行をしており、平均乗車人数は0.38人ございました。

最後に、双葉北部線ではありますが、月曜日と土曜日の週2日間の運行をしており、平均乗

車人数は2.67人でした。

次に、運行経費でございます。最下段でございますとおり2,808万3,102円の運行経費に対しまして、449万7,500円の運賃収入を差し引きました2,358万5,602円でありました。

市民バスにつきましては、それぞれの運行の適否を判断いたします運行継続基準を設けてございます。表の下段に記載してございますが、中型バスが5人以上、ジャンボタクシーが3人以上の平均乗車人数となっております、この人数を2年続けて1人以上下回った場合、その路線の廃止等について検討することとなっております。

利用状況につきましては、昨年度と比較いたしますと、山梨大学医学部附属病院線、敷島北部線の睦沢清川線の1便当たりの乗車人数はわずかに増加しておりますが、竜王双葉線、敷島双葉線、双葉北部線、敷島北部線の敷島仲町行につきましては減少している状況となっております。

本年度の上半期の月々の利用状況を注視するとともに、市民の皆様にPRを行い、今後も定期的に常任委員会へ報告してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、平成28年度の甲斐市民バスの利用状況の報告説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようでしたら、委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 課長がちょっと飛ばしちゃったところなんですけれども、敷島北部線の敷島仲町行、特別なコースですよ。0.38人、1日当たりの乗車人数が0.38人と、年間で243日ということは、どうなんですか、1人の方が利用しているだけじゃないですか。どうなんですか、この辺。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） その曜日によって違いますけれども、ほとんど1人です。ただ、その曜日によりまして2人ご利用いただいている方がいらっしゃいます。

○委員長（長谷部 集君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） ということは、1人のために行政がこういうお金を出してやっているのも一つの方法かもしれませんが、ぼちぼち次の手も考えざるを得ないんじゃないんですか。いろいろなコースと抱き合わせをやるとか、それから、その方には特別にその日に合わせただけの運行にするとか、いろいろ方法があると思うんですよ。ここまで落ちちゃうと、ちょっといろいろ考えないと、もうまずいのかなと、1人ふやすのも一つの手かもしれない。だけれども、逆に便数を減らすのも一つの手かもしれないと。いろいろちょっと広域的に考えていただいたらいかがでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） ご指摘をいただいたとおりに、0.38人という利用者と、かなり低い状況です。今、ご提言いただきましたとおりに、そろそろ方法を変えていかなきゃならないかと思っています。ただ、個人的な利用をまず優先いたしますと、市民バスという位置づけからずれてしまいますので、これからうちのほうで検討していかなきゃならないのは、他の課との協議があります。前にも一つの例といたしますと、福祉タクシー的な要素といたしまして、そちらのほうにシフトを変えていくということも一つの考え方がございますので、それらの全庁的な中でうちのほうから協議を投げかけまして、新たな運行等の確保をできるような形で考えていきたいとは考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 梨大医学部への路線という、運賃って一定、どこから乗っても一定金額でしたっけ。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 通常、健常者が乗る場合には200円という形になっております。あとは100円に、障がい者とか、そういう場合においては100円という形になりますけれども、通常の場合でしたらどこから乗っても200円です。

○委員長（長谷部 集君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） 27年度と比べて先ほど乗車人数がふえたと書いてあるんですけども、運賃収入が減っているのはどういう理由でしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 梨大医学部線だけを見ますと、確かにわずかながらですけれ

ども、5人の基準を上回った状態でございます。ただ、この運賃の経費と収入を除いたものは、そのほかの路線全てを合わせたもので合計となっております。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） その中には、先ほど言いましたように通常の200円部分じゃなくて、100円の場合もあります。また、大型スーパー等が協力をいただいておりますけれども、運賃を軽減する制度等もありますので、それらを活用した方々がいらしたとうちのほうでは考えております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市民バスの利用状況についてを終わります。

続いて、（5）県外大学等鉄道通学支援事業について担当より説明をお願いします。

横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） それでは、引き続き、県外大学等鉄道通学支援事業（人口転出抑制実証事業）について説明いたします。

委員会資料の10ページをお開きください。

まず、この事業の概要でございます。山梨県は、中央東線、中央東線は東京駅から塩尻駅までのJR東日本の区間となりますが、の利用者の増加と県外への人口流出の抑制を目的といたしまして、平成29年4月1日以降に県外の大学等に自宅から通学する学生を対象として、通学定期券の購入補助事業（人口転出抑制実証事業）を今年度から実施することといたしました。

事業の実施主体は市町村でありまして、本事業を実施する市町村に補助金を交付するものであります。補助率は、市町村負担額の2分の1以内で、限度額は1市町村当たり250万円、事業期間は今年度から平成31年度までの3年間とし、周期を定めた事業でございます。

次に、他市の状況で、中央東線沿線県内9市の実施状況でございますが、甲府市と山梨市の2市が今年度から実施しているところでございます。

本市の方針でございますが、中央東線の利用者増加や竜王駅、塩崎駅の活性化及び進学時や就職時に伴う人口転出を抑制していくため、山梨県の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業を活用いたしまして、通学定期券購入費に対する補助事業を実施するものであります。

補助の概要でございますが、交付対象者の条件といたしまして、1つ目といたしまして、

平成29年4月1日以降に県外の大学等に通学を始めた者、2つ目といたしまして、中央東線を利用して自宅から通学する者、3つ目といたしまして、市税等を滞納していない者、この3つの条件を満たすものでございます。補助金額は通学定期購入費の2分の1以内で、限度額は月1万円でございます。補助期間は3年以内で、事業期間は平成29年度から平成31年度までの3年間とし、周期を定める補助事業でございます。

今後のスケジュールでございますが、本日、常任委員会に報告させていただき、今後、6月定例会に向け、補正予算の準備を進めていく予定となっております。その後、7月に市ホームページで本事業を周知するとともに、広報8月号でも周知してまいりたいと考えております。申請受け付けは8月から開始することを予定しておりまして、今年度は4月まで遡及適応して事業を実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上をもちまして、県外大学等鉄道通学支援事業（人口転出抑制実証事業）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 人数は何人くらいを大体想定しているのでしょうか。

○企画財政課長（横森貴志君） 今現在の最新のデータですと、平成22年の国勢調査で市内から県外へ通っている方という数字がございます。6月の定例会の時点におきまして、今、国では27年度の国勢調査におきまして最新版のデータをそこで公表すると、細かな数字を公表するということになっておりますけれども、今現在22年の国勢調査の数値等をもとにしまして、うちのほうで考えて想定しておりますのが、大体11人くらいが通学していると考えておるところでございます。それによりまして、予算はそのまた6月をお願いするところでございますけれども、20人くらいのことを今、想定して考えているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 先ほど説明があったように、6月の定例会で補正予算を組みますので、予算的なことを外した質疑でお願いしたいと思います。

質疑ございませんか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 県外の大学へ通っている人を補助するんだということなんですけれ

ども、その補助以前に、やはり通う人が多くなるようなものをJRと何か話なんかしたことあるんですかね、便数をふやすとかという、そういう方向みたいな、そんなこともあわせて考えないとおかしいですよ、これ。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） これまで市町村、山梨県で合同といたしまして、JRに働きかけをずっとしてきております。例えば大月から都内のほうには快速が出ている。それを甲府まで延伸できないか、また、朝の便を多くすることはできないか等、いろいろ要望を出しております。ただ、JRの断固として答えは、利用者がふえない限りは、それをふやすこと、または時刻を変えることはできないと、まずはとにかく利用者をふやしていただかない限りは、県等を通じて出しております要望はもう不可能だという答えをいただいております。ですから、山梨県のほうでもまず、中央東線の活用していただく一つの手だてとして、これを3年間の実証実験として始めたところでございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 基本的な部分だけでも、この事業に関しては、結局、通学するということはいろいろな例えば大学通うのに、向こうに下宿をして住むということが一番いいことなんでしょう、ただ、そういう部分においてうち、家庭の関係もあって通学したほうがいいというふうな部分もあると思うんですよ。その辺のところ、この事業に関してどの程度メリットがあるのかという、国がね、というのは、大学がありながら、逆に卒業したら向こうへ、首都圏のところへ就職しちゃったということになると、何のやった意味がないということじゃないですか。その辺の考え方というのを、この事業としてどういうふうに捉えているのか、ちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 横森課長。

○企画財政課長（横森貴志君） 一応うちのほうも3年間の実施期間という形で定めさせていただきましたのは、やはり今、委員さんからご指摘いただきましたように、その後どのような方向へ持っていくかというところが、それを実証しなければならないということで、期間を区切らせてこれを実施させていただきたいという形になっています。その後、また新たに継続して続けるのか、または例えばですけども、これを奨学金制度のほうに移行していくとか、その移行していくことによりましては、今、委員さんがおっしゃったように県外へそのまま就職されては困りますので、条件をつけた中で新たな制度として構築していくのか、

いろいろな想定は今しているところでございますけれども、それらを3年間にご利用していただいた中で、その方向性等を終了したところに新たなものを見出した中で、新しい制度のほうに移行できるような形の中で協議いたしまして、また、議会のほうにもご意見等賜りまして進めていきたいなど、今、考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ委員の質疑を終了し、続いて傍聴議員の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で県外大学等鉄道通学支援事業についてを終わります。

続いて、その他を行います。

秘書政策課から報告がありますので、担当より説明をお願いいたします。

丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） それでは、秘書政策課から2点ほど報告させていただきます。

まず、「甲斐」広報につきましては、7年8カ月ぶりにリニューアルをしたところであります。リニューアルポイントといたしましては、タイトルのロゴですね、ロゴの変更は総合計画でもご紹介いたしました。大正4年、中央政府の命によりつくられた甲斐の刻印のデザインを使用を行い、ロゴを作成したところであります。

このほかお知らせなどの各種情報が掲載されているページが後半になるんですけれども、後半から、後ろ側からもめくれるように、より情報が見やすく広報の名前とページで横書きにした見やすい、要するに後ろからも開けるページの構成となっております。また、広報紙の中の文字についてもユニバーサルデザインフォントという見やすいフォントに採用させていただきました。引き続き、皆様に親しまれる広報紙を作成してまいりますので、よろしくお願いいたします。

2点目につきましては、地方創生事業につきましてご報告させていただきます。

平成28年度の事業といたしまして、国の交付金を活用した本市の魅力情報発信として、第1弾としまして甲斐市の本格芋焼酎「大弐」のCMを制作したところであります。一応、今回第2弾といたしましては、同様に、甲斐市出身でアイドルグループ「夢みるアドレセン

ス」や女優、声優などで幅広く活躍している荻野可鈴さんという方が、甲斐市出身の方がおられて、この女性に出演依頼を行い、甲斐市のマスコットキャラクターの「やはたいも」くんとともに、市内の名称をめぐる甲斐市のプロモーションビデオを3編作成いたしましたので、ちょっと本日は見ていただきたいと思います。

このプロモーションビデオにつきましては、インターネットの動画に配信してPRを行っていききたいと思います。

また、地方創生事業である甲斐市の魅力発信事業としまして、今年度で3年を迎えます。昨年までの事業をもとに、より充実した内容で今年度も事業展開を図りますけれども、これまでに取り組んできたマルシェを初め、移住・定住に伴う促進のツアーの展開や、あわせて都内の女性が甲斐市に来ていただくような縁結びにつながるようなツアーのほうなどにも一応取り組んでまいりたいと考えております。一応この魅力発信事業につきましては、各種これまでの事業に取り組みますけれども、一応今年度は事業の検証をあわせて行って、最終的な判断をとってまいりたいと考えておりますので、今年度もよろしく願いいたします。

それでは、3つのコマーシャル、市内の名所を3回に分けて制作しましたので、ごらんになっていただきたいと思います。

[甲斐市プロモーションビデオ放映]

○秘書政策課長（丸山英資君） 視聴ありがとうございました。

一応、今回のプロモーションビデオの戦略につきましては、一応ターゲットを若者の20代から30代の男性を一応ターゲットを絞りました。一応、今回の荻野可鈴ちゃんの所属する「夢みるアドレセンス」のツイッターとかのフォロワー数が約4万5,000人、また荻野可鈴ちゃん個人のツイッターが9万5,000人という、大分今の若者が使う、ああいうスマートフォンとかの中での情報では活躍しているのかなと、そんなことも活用していきたいと思えます。

一応、今回この撮影に伴いまして、ファンの方をぜひ甲斐市に呼びたいという手段としまして、実際に甲斐市へ来ていただく仕掛けとしては、撮影した場所にQRコードを配置しまして、そこへ来てQRコードを読んでいただくと、荻野さんの今回、可鈴ちゃんの限定図が配信して見れるというような、一応知名度向上と誘客を目的とした構成となっております。

また、今回この荻野さんは、公式プロフィール山梨県出身とまだなっていないんですけれども、一応、今回この作品の公開等を契機に山梨県甲斐市出身という形でPRしていただけるということで、所属事務所からも許可を得ているところであります。一応、今月5月8日

の月曜日、一応1時半から市長、あと出演者の荻野可鈴さんが出席していただく中で、記者会見みたいな形でPRを図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、報告を終わります。

○委員長（長谷部 集君） 委員より質疑等がありましたら、お願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、この件について……

○委員長（長谷部 集君） この件について。

○委員（内藤久歳君） これで、基本的なことだけれども、確かに甲斐市のPRなんだけれども、ああいう企業名とか、そういうのって、ある面から捉えると、そういう民間企業のPRということも含めて、その辺の公共的部分と民間のそのコマーシャルって、その辺の兼ね合いというのはいろいろな甲斐市のPRとか、そんなのにも結構入っているんだけど、その辺の兼ね合いというのはどういう捉え方をしているの、俺もちょっとどうなっているのかなと思って、常々思っている。

○委員長（長谷部 集君） 内藤部長。

○企画政策部長（内藤博文君） 確かに今、訪れるところは民間の企業で、水辺公園とかはうちですが、ドラゴンパークもうちですが、民間の企業です。うちの甲斐市の魅力というのは、いろいろなものがあって、民間の人たちが頑張っていたいて、魅力的なものを出してもらって、それをうちらが活用して甲斐市のPRを図ると、逆に民間の人たちも頑張っていたくことによって収益が出て、どこまでいくかわかりませんが、税収に反映するという部分がありますので、観光サイドから見ると、そういうふうな民間の方が頑張っていたけるというのは非常にいいことなので、パンフレット等にも紹介している部分であります。お互いにタックを組んで、甲斐市のPRを図って、活性化を図っていければという形でお願いしている部分はあります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 後でもう一回やります。

なければ、委員の質疑を終了し、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、傍聴議員の質疑を終了します。

その他報告等がありますか。いいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、次に、委員より秘書政策課、企画財政課関係でお聞きしたいことがあれば、お願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほどの広報の件だけれども、広報ね、リニューアルで、あれ穴をなくしたじゃんね、穴を、あれはどういう、経費節減のため、どういうことで穴を。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 広報につきましては、約七、八カ月ぶりにリニューアルしたわけですけれども、一応今回のこのリニューアルに伴って、各種アンケート等を一応実際に行いました。その中で、やはり経費節減的なものもあるんですけれども、より、要するに画面で大きな形で表現をしたいとかという中で、あと広報を保存する方がなかなか少ないという一応調査結果が出ておる中で、より見やすさという中で、一応穴のパンチは一応今回から控えているような部分です。ただ、中には保存されるような方もいらっしゃいますから、その方のためには、一応穴の位置だけ落としてあげて、あとは各自で保存方法いろいろありますけれども、お願いするような形で、一応今回リニューアルしております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

それで、穴の件なんだけれども、穴を、俺、穴をあけて、今までは穴があいていたから保存したんだけれども、あれ穴をあける人にとっては、穴の位置があってもすれちゃうんだよね。だから、できれば中心に矢印でも入れておいてもらって、そこにやって穴をあけるとやりやすい、そうそう、そうすると、穴はあけていても左右がずれちゃうと中心がずれちゃう。だから、中心へ矢印でもつけておいてもらえればありがたいと思う。それはそんな難しいことじゃないから、ぜひできれば。

○委員長（長谷部 集君） 丸山課長。

○秘書政策課長（丸山英資君） 貴重なご意見ありがとうございました。早速、広報担当と今の意見を伝えながら、対応を検討してまいります。ありがとうございました。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で秘書政策課、企画財政課関係のその他を終了します。

引き続き、次第5のその他に入ります。

委員よりその他何かありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） なければ事務局よりその他何かありましたら、お願いします。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） クールビズの関係になりますけれども、5月から10月までは、委員会、本会議ともにクールビズ対応となりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時43分